

令和4年度国立研究開発法人森林研究・整備機構入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和5年2月27日（月）森林総合研究所特別会議室	
委員	鬼沢浩志（一般財団法人建築保全センター参事）、鈴木一美（元会計検査院第3局環境検査課長）、二井矢句子（弁護士）	
審議対象期間	令和4年1月1日～令和4年12月31日	
対象案件	総件数：23件（抽出案件：10件）	
	工 事（抽出案件）	測量・建設コンサルタント（抽出案件）
一般競争入札	10件（3件）	7件（4件）
不落随意契約	2件（2件）	3件（1件）
随意契約	1件（0件）	0件（0件）
<p>（議事）</p> <p>（1）委員長選出</p> <p>（2）昨年度のとりまとめに対する報告</p> <p>（3）抽出案件に係る説明、審議</p> <p>（4）まとめ</p>		
議事	委員からの主な意見・質問	森林研究・整備機構の回答
(1)委員長選出	(委員の互選により鬼沢委員を委員長に選出)	
(2)昨年度のとりまとめに対する報告	1 不落となった一般競争入札を随契協議に移行する目安を整理すること。	随契協議に移行する目安として、1回目入札額と2回目入札額の差額と同等の差額分が減額されたとしても落札の見込みがない場合及び3回目の入札も不落となった場合であって、再公告による再入札の期間的猶予がない等の理由がある場合は、随契協議への移行を検討する。なお、検討の結果、随契協議へ移行しない場合、随契協議に応じてもらえない場合及び随契協議でも予定価格に達しない場合には、入札参加条件又は仕様内容の見直しを検討し、再公告による入札を実施する。
	2 公告時の条件および仕様書での積算に必要な事項が応札者から見てわかるよう工夫すること。	入札公告の業務概要欄に、業務内容が判断しやすくなるよう事業規模等について可能な範囲で記載、または、支障がある場合を除き入札公告に仕様書を添付する。

(3) 抽出案件に係る説明、審議	<p>1 森林総合研究所 A-14 棟 人工気象制御温室整備 工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費の内訳によると 2,200 万円のうち 1,900 万円が設備費になっている。電気工事の業者に依頼するのは難しいのではないか。 ・ 電気工事と機械器具設置工事が入札公告を出せなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種区分の機械器具設置工事で登録している業者が少ないこと、設備の部分は下請に出せるものであることから、電気工事とした。 ・ 今後改善していく。
	<p>2 森林総合研究所 A-31 棟 ビルドインチャンバー 改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当級は A 等級だが B 等級も入れた理由は何か。 ・ 入札公告の段階で工事の内容がわかる図面等の資料は付いているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県内の A 等級の業者が 5 者しかいないため、応札者が少ないことが見込まれ、B 等級には 3 3 者が登録されていることから拡大することにした。 ・ この案件については、入札公告に資料は付けていない。入札関係資料には図面等を付けている。
	<p>3 森林総合研究所 A-32 棟 きのこ発生室改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入する設備の発注条件をつけていないが管工事の業者でも施工できる工事なのか。 ・ 実験装置設置の実績があるという経験までは求めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入する設備が特殊ということではなく、恒温槽のように室温湿度を制御する装置であり、管工事の業者でも施工が可能である。 ・ そこまでは求めている。
	<p>4 森林総合研究所 A-7 棟他 耐震診断業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に「耐震結果により耐震改修が必要な場合は、改修に関する基本的な事項を基準により取りまとめる」とあるが今回の場合はどうだったのか。その取りまとめが必要な場合にはコストの上乗せが必要になると思われる。 ・ 入札公告に構造設計一級建築士を記載しているがそ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の診断では耐震改修が必要な建物はなかった。 ・ 了解した。

<p>こまで必要だったのか。木造の1棟だけがその資格対象であるが、管理技術者に求めるのはかなりの縛りになると思う。資格者については今後よく検討することを願います。</p>	
<p>5 森林総合研究所木の酒研究棟増築工事設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に CLT を取り入れる仕様となっているが、CLT 建築設計の実績があることを要件としなくて良かったのか。 ・工事に CLT を取り入れる仕様としていることから資格要件に A 等級を含めた方が良かったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CLT 建築設計の実績を要件としてしまうと、入札参加者が少なくなることが見込まれるため、要件とはしなかった。 ・機構の規程に基づき、該当ランクを広げたが、できるだけ中小企業の発注機会を増やすために A 等級は入れなかった。
<p>6 北海道育種場低温貯蔵施設建設工事</p> <p>7 北海道育種場低温貯蔵施設建設工事設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務は7月に終わっているが工事が11月から始まっているのはなぜか。 ・設計業務に業務実績の縛りは必要なかったのか。 ・特に問題ということではないが、工期設定についてコストにも影響するので今後よく検討されたら良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材、特に鉄筋が高額になったことで本体工事の積算を見直したことが要因と聞いている。 ・実験施設ではなく倉庫のような施設なので、業務実績まで求めなくても良かったという判断である。 ・了解した。

	<p>8 九州育種場挿し木高速増殖用養苗温室整備工事</p> <p>9 九州育種場挿し木高速増殖用養苗温室整備工事設計業務</p> <p>10 九州育種場挿し木高速増殖用養苗温室整備工事監理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便入札の者がいるが2回目以降の入札ができないことを入札公告又は入札説明書に記載しているか。 ・郵便入札をした者が入札会場に来ている場合は2回目の入札に参加できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札心得に「1回目の改札に出席していない入札者は、2回目以降に入札は辞退したものと見なすこととする」と記載している。 ・1回目を郵便入札としても2回目に入札会場にいれば入札できる。
(4)まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の抽出案件については改善点の指摘は特にない。 ・工事区分、耐震診断業務の仕様の内容、工期設定等について、今後発注する場合に気を付けていただきたい。 ・次回の委員会で報告していただく事項はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日御意見をいただいた内容を今後の業務に反映させるようにして参りたい。